

インボイス制度開始後の実態に着目 経理現場の課題から見出す 請求書業務デジタル化の活路

2023年10月より開始したインボイス制度。

経理をはじめとした請求書のやりとりを行う現場においては、
制度開始前から予想されていた問題が発生しているケースもあるようです。
企業がインボイス制度への対応を見直すことによってそれらの課題を解決し、
経理部門の生産性向上へつなげる方法について解説します。



2023年10月、ついにインボイス制度が開始 制度開始後の請求書業務の実態は

インボイス制度の開始に伴い、経理担当者は自社で受け取った請求書が
適格請求書の要件を満たしているかどうかの確認をする作業が必要になりました。

Sansan株式会社は、インボイス管理サービス「Bill One」の「適格請求書判定機能」を活用し、
Bill Oneに取り込まれた請求書のうち、適格請求書の要件を満たせず「要確認」と判定された請求書の件数と、
その不備の原因となった項目を調査しました。

適格請求書の要件を満たさない請求書の割合

約**2割***

* 2023年11月の第1~3営業日(1日・2日・6日)の間に、Bill Oneに取り込まれ適格請求書判定を行った請求書を対象にしています。

適格請求書で不備が多かった項目TOP5

- 1位 適用税率の記載がない (38.9%)
- 2位 税率ごとに区分した消費税額の記載がない (21.5%)
- 3位 税率ごとに区分して合計した対価の額の記載がない (11.3%)
- 4位 消費税額の計算に誤りがある (9.6%)
- 5位 取引年月日の記載がない (6.3%)

※ 出典：Sansan株式会社「インボイス制度初月の月次決算が終了。適格請求書で不備が多かった項目トップ5を発表
～上位3項目は消費税額・税額の記載に関する項目～」(2023年11月)

適格請求書の要件を満たさない請求書も
やりとりされていることがわかりました。

「適格請求書ではない請求書」を 取り扱うことで生じるリスク

企業が受け取る請求書のうち、適格請求書の要件を満たさない請求書が
2割にのぼるとどのような影響が発生するでしょうか。
必要な対応や、生じるリスクについて考えてみましょう。

月間で受領する請求書の枚数が500枚である場合



適格請求書の
要件を満たさない請求書

およそ**100**枚



100枚それぞれの発行元に
修正を依頼する必要がある



対応に不備があったり失念してしまったりすると、
仕入税額控除が受けられなくなる

修正のためにかかる工数が増大したり、
受領側の消費税負担額が大きくなるリスクがあります。

適格請求書の要件確認を自動化して 確実にリスクを回避

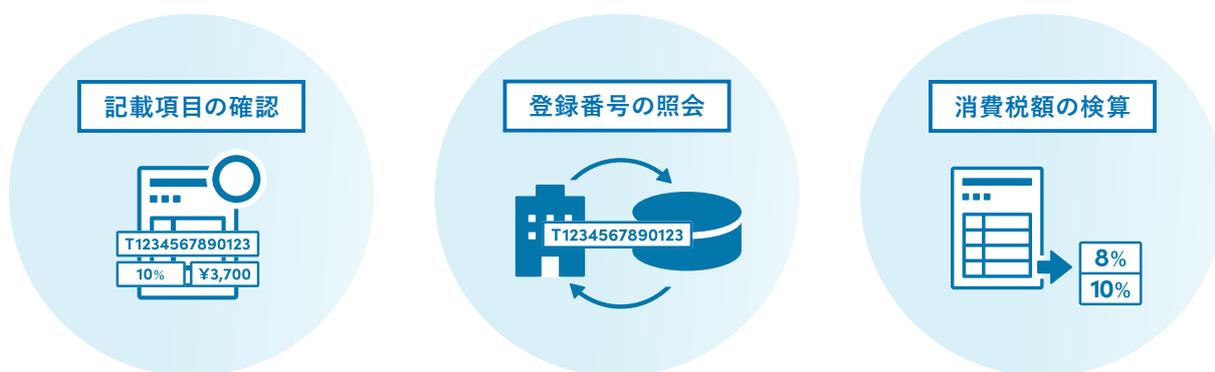
適格請求書の要件確認は項目が多いため、経理担当者が目視で行うには負担が大きく、ミスが発生するリスクもあります。
システムを活用して自動化することで、負担を軽減しリスクを回避できます。

確認すべき適格請求書の要件

- 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- 取引年月日
- 取引内容（取引が軽減税率の対象品目である場合には、その旨を記載）
- 税率ごとに区分した消費税額
- 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称



システムで自動化



これらの確認を目視で行うには工数がかかりミスも発生するため、
システムを活用し、自動で行えるようにすることが有効です。

請求書業務のデジタル化で 経理部門の生産性が向上

適格請求書の要件確認の他にも、デジタル化によって効率化できる業務はたくさんあります。
Bill Oneを導入した場合、請求書を受領してから支払処理を行うまでの一連のフローを
どのように効率化できるのか、見てみましょう。

請求書業務の効率化



Bill Oneの導入により業務が効率化され、
経理部門だけでなく全社での生産性向上が見込めます。

経理部門の生産性向上は、 経営の意思決定にも好影響を及ぼす

経理部門の生産性が向上することは、会社全体にも良い影響を及ぼします。

決算業務における上流工程と言える請求書業務を
デジタル化することによって、財務処理の正確性や適時性が向上。

さらに業務効率化によって得られた時間を、
より付加価値の高い業務に充てることが可能になります。

請求書業務のデジタル化が決算業務にもたらす効果



財務戦略の立案・実行などの
業務に時間を充てられる



財務データの正確性・適時性が
向上し、適切な経営判断へ



インボイス制度をきっかけに経理業務フローを見直すことは、
適切な経営の意思決定にもつながるチャンスです。

請求書受領から、月次決算を加速する

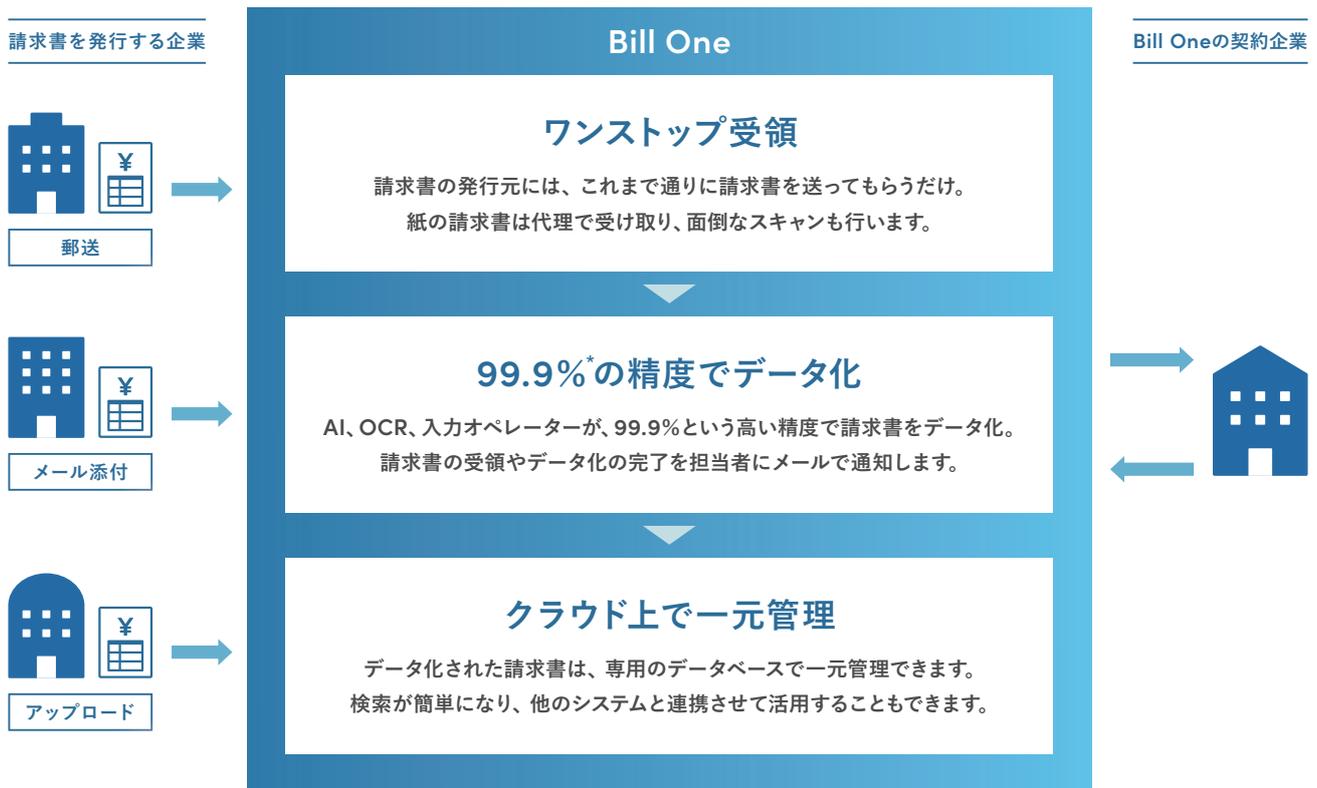
Bill One

powered by Sansan

Bill Oneは、Sansan株式会社が提供するインボイス管理サービスです。

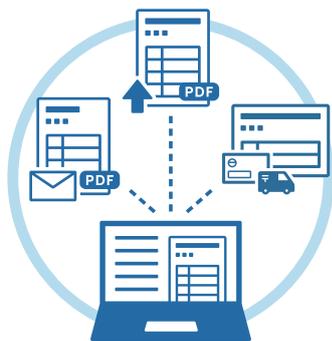
さまざまな形式・方法で届く請求書をオンラインで受け取り、

請求書業務を効率化することで、企業経営における意思決定のスピードを向上させます。



*Sansan株式会社が規定する条件を満たした場合のデータ化精度

3つのメリット



あらゆる請求書を
オンラインで受け取れる



法改正に対応した
業務フローを構築できる



経理部門に限らず
組織全体の生産性が上がる

請求書に関する法改正には、Bill Oneが対応します。

2022年1月1日に改正が施行された電子帳簿保存法や、2023年10月1日に開始されたインボイス制度など、Bill Oneを導入することで、法制度に対応した体制を構築することができます。

インボイス制度

2023年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されました。適格請求書（インボイス）は、税務署長に申請し、登録された課税事業者のみが発行できます。請求書の受領企業が仕入税額控除を受けるためには、インボイス制度への対応が必要になります。

適格請求書の受領だけでなく、発行にも対応しています



電子帳簿保存法

電子帳簿保存法（電帳法）により、電子請求書は電子保存しなければならなくなりました*。紙の請求書にも対応しながら、電子請求書を取り扱う必要があるため、コストをかけずに混在する紙と電子の請求書を一元管理する方法が求められています。

電帳法で定められた保存要件を満たして、請求書を電子保存します



*2022年1月から2023年12月31日までの間において電子取引によって授受した電子データ（請求書を含む）を保存要件に従って保存することができなかったことについて、やむを得ない事情があると認められ、かつ、その電子データについて出力書面（整然とした形式・明瞭な状態に限る）を提示または提出できる場合には、引き続き出力した書面による保存が可能となります（令和4年度税制改正）。
*2024年1月1日以降に授受した請求書を保存要件に従って保存することができなかったことについて、相当の理由があると認められ、かつ、その請求書について電磁的記録のダウンロードの求め及び当該電磁的記録の出力書面（整然とした形式・明瞭な状態に限る）を提示または提出できる場合には、保存要件を不要として、電子データの保存が可能となります（令和5年度税制改正）。

Bill One
powered by Sansan

お問い合わせ | デモ依頼やお見積りについては、お気軽にお問い合わせください

bill-one@sansan.com  0800-100-9933

https://bill-one.com

Sansan株式会社 [本社] 〒150-6228 東京都渋谷区桜丘町1-1 渋谷サクラステージ28F